

## 「子育て日本一」を基本構想の中心に…第5次総合計画要望書を提出

### 総合計画の策定

現在、大垣市は第5次総合計画を策定するため、市民の要望など聴取の作業に入っています。平成17年度に、第4次総の前期基本計画が終了しましたが、この5年間の情勢の変化が大きいこともあり、新たに第5次総を策定することになりました。

私は総合計画の策定にはじめて遭遇することになり、過去の第4次総合計画の策定過程やその内容について調べました。その結果、総合計画の中に「財政計画」が盛り込まれていないことがわかり、これでは、どれだけ住民の声を反映させるといっても、財政的な裏づけがなければ、その要求は絵に描いた餅になってしまう。そこで、今回の総合計画策定にあたって、以下のような提案を行いました。

### 子育て・教育分野を中心に 07年度予算要望を提出

8月27日、大垣市に対して、07年度予算要望を従来の項目に加え、新たに以下の要望を提出しました。

- ・乳幼児医療助成制度を小学校6年生まで拡充を。
- ・保育料の半額減免は現在の「第1子」ではなく、「第2子」を対象に。
- ・子育てサークルなどが地区センターなど市の施設を使用する場合、子育て支援策として会場使用料の減免を。
- ・外国籍の子ども達の実態調査と不就学児童生徒を出さないきめ細かな教育保障を。
- ・就学援助制度の周知と「民生委員の所見」欄の削除を。
- ・その他、上石津地域から出されていた要求4項目 などなど



笹田トヨコと正岡薫さん、夏まつりにて

日本共産党西濃地区委員会は、来春の一斉地方選挙予定候補に、

県会議員候補：正岡薫（かおる）

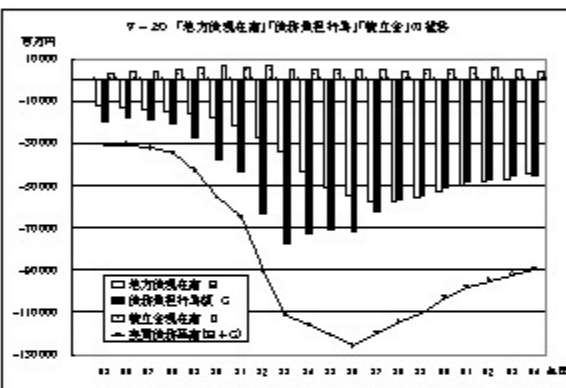
（神戸町議）

大垣市議候補：笹田トヨコ

（大垣市議）

を発表しました。

### 大垣市の財政その2 大垣市の借金と積立金



大垣市の「借金と積立金の推移」について過去20年間のデータをグラフにしました。（上図）

これを見ると、借金の方が1990年頃から雪だるま式に増え、96年には地方債と借入金残存額合わせて1260億円もの借金になっています。この主な原因は、一般会計では武道館など箱もの造りによるものと、近年は臨時財政対策債など地方交付税の不足分を借りている借金が増えています。特別会計の主なものは下水道事業によるもの、また借入金残存額では土地開発公社の塩漬の土地購入分が入っています。

これらの借金をどう解決していくのか、第5次総の大きな課題です。

1. 議会で「平和都市宣言」を行った大垣市として総合計画の中に「平和」を位置づけること
2. 1市2町の合併協議の中で重点施策となった「子育て日本一」を、基本構想の中心に位置づけること。
3. 長期計画の財政見通しを明らかにするとともに、基本計画で財政計画を盛り込むこと。
4. 「市民参加のまちづくり」を実質保障するため、更なる情報開示を。

## 県裏金問題に怒り爆発！ 日本共産党 真相究明に全力

「500万円焼却」という衝撃の事実とともに明らかになった、岐阜県の裏金問題。94年の1年間だけで4億円もの裏金を作っていたといえますから、その規模の大きさは想像を絶するものです。県民の皆さんからも、怒りの声が多く寄せられています。

そのお金は長良川河口堰や徳山ダムの建設、首都機能移転など、当時梶原県政が力を入れていたハコモノ政策の「裏行政資金」として、接待のお土産や飲み食いなどに使われていたという情報が寄せられています。

梶原前知事は隠蔽や具体的関与について否定していますが、森元前副知事（現参議院議員）は、「知事の了解もいただいていた」と発表しており、説明の食い違いがあります。日本共産党としては大西県議会議員を先頭に、責任を追及し、民主的な県政の確立に向けて全力を尽くします。

### 岐阜県に対して要求しました

日本共産党は、

- 1、裏金問題の徹底的な全容解明と県民への公表をすること。
- 2、梶原前知事、県中枢部に対し事実の告白、責任の明確化と謝罪、責任の応じた措置、全額返還、森元前副知事の参議院議員辞職。
- 3、再発防止と、県民に関かれた民主的な県政。

を要求しています。また責任と処分を求める署名もしています。ご協力をお願いします。

30年予算について、  
岐阜県と交渉してきました



我が家の  
**鉄砲百合**

in 花瓶

### 9月議会が始まります！

- ・ 9月4日 : 本会議 (10:00~)
- ・ 9月11日: 本会議・一般質問 (10:00~)
- 9月12日: 本会議・一般質問
- ・ 9月13日: 中心都市再生に関する委員会 (10:00~)
- : 大垣駅周辺整備に関する委員会 (13:00~)
- ・ 9月14日: 市民病院に関する委員会 (10:00~)
- : 建設環境委員会 (13:00~)
- ・ 9月15日: 経済産業委員会 (10:00~)
- : 文教厚生委員会 (13:00~)
- ・ 9月19日: 企画総務委員会 (10:00~)
- ・ 9月20日: 本会議 (10:00~)

ぜひ、傍聴にきてください

### あゆみの家を視察しました

障害者自立支援法が4月から部分的に施行され、福祉の現場は大混乱に陥っています。そんな中10月からは同法が本格施行となり、更なる混乱と生存権の侵害が危惧されます。

8月8日、日本共産党西濃議員団で、垂井町にある障害者施設「あゆみの家」に自立支援法の問題点の学習会と、施設長との懇談に行ってきました。懇談で印象的だったのは、10月からも現状維持できるように認定区分の変更を各市町村にお願いしているが、それができなければ施設を閉鎖しなければならない、この認定区分の問題は行政による人権侵害だ、と憤慨していたことです。今まで必至になって障害者の人権擁護の運動を地道に積み上げてきたのを、ここにきてぶち壊されようとしている怒りをひしひしと感じました。

ただでさえ苦しい生活を強いられている障害者。その彼らから生活費を奪い、居場所を奪い、生活介護を奪い、医療を奪う。また、今まで懸命に支えてきた父母には更なる負担増で、少ない運営費で献身的にサービスを提供してきた事業者には利用報酬の低下で苦しめる。こんなことが許されているのでしょうか。どこが自立で、どこが支援なのか。改めて怒りと悲しみがこみ上げてきました。

